

教育に関する事務の管理及び執行
の状況の点検及び評価報告書

(令和3年度事務事業)



令和4年9月

袋井市教育委員会

目 次

1 趣旨	P 3
2 点検及び評価の方法	P 4
3 点検及び評価の対象となる事務事業	P 6
(1) 教育委員会の活動	P 6
(2) 教育委員会が管理・執行する事務	P 6
(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	P 7
4 袋井市教育委員会の点検及び評価	P 9
5 学識経験者の意見	P 25
6 評価を受けて	P 34

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会は、毎年、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りながら、点検及び評価を行い、その結果を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。

その目的は、教育行政の執行状況を検証して、効果的な教育行政の推進に生かすとともに、市民の皆様への説明責任を果たすことにあります。

袋井市教育委員会では、この法律に基づき、袋井市の教育の基本理念である「心ゆたかな人づくり」の具現化に向けて、教育に関する学識経験者（以下「学識経験者」という。）から御意見をいただきながら、令和3年度に教育委員会が実施した活動や事務事業について点検及び評価を行い、その結果を報告書にまとめました。

《地方教育行政の組織及び運営に関する法律》

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の方法

袋井市教育委員会は、毎年、学識経験者の知見を活用して、前年度に実施した事務事業の点検及び評価を行っております。より効果的で透明性のある教育行政を推進するため、学識経験者の意見を参考に、平成24年度事業の点検及び評価からP D C A (Plan・Do・Check・Action) サイクルを組み込み、取組の指標・目標に対する実績から達成度（実現度）を評価し、評価の反省を来年度の改善に繋げていくシステムを作りました。点検及び評価の方法は次のとおりです。

(1) 点検及び評価の対象について

ア 教育委員会の活動

教育委員会の会議や教育委員の活動を対象とします。

イ 教育委員会が管理・執行する事務

法令で定められている事務事業を対象とします。

ウ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育委員会が、当該年度に重点的に取り組む事業を対象とします。

(2) 評価を行う尺度について

各取組（事務事業）の達成度（実現度）について、次の基準により評価を行います。基本的には達成率を評価基準とし、各目的達成のために実施した指標以外の取組状況も加えて総合的に評価します。

- | |
|---|
| A … 十分達成している（数値目標のあるものは、達成率100%） |
| B … ほぼ達成している（数値目標のあるものは、達成率80%以上100%未満） |
| C … 達成するには、まだ努力が必要である
（数値目標のあるものは、達成率50%以上80%未満） |
| D … 達成できていない（数値目標のあるものは、達成率50%未満） |

(3) 点検及び評価シートについて

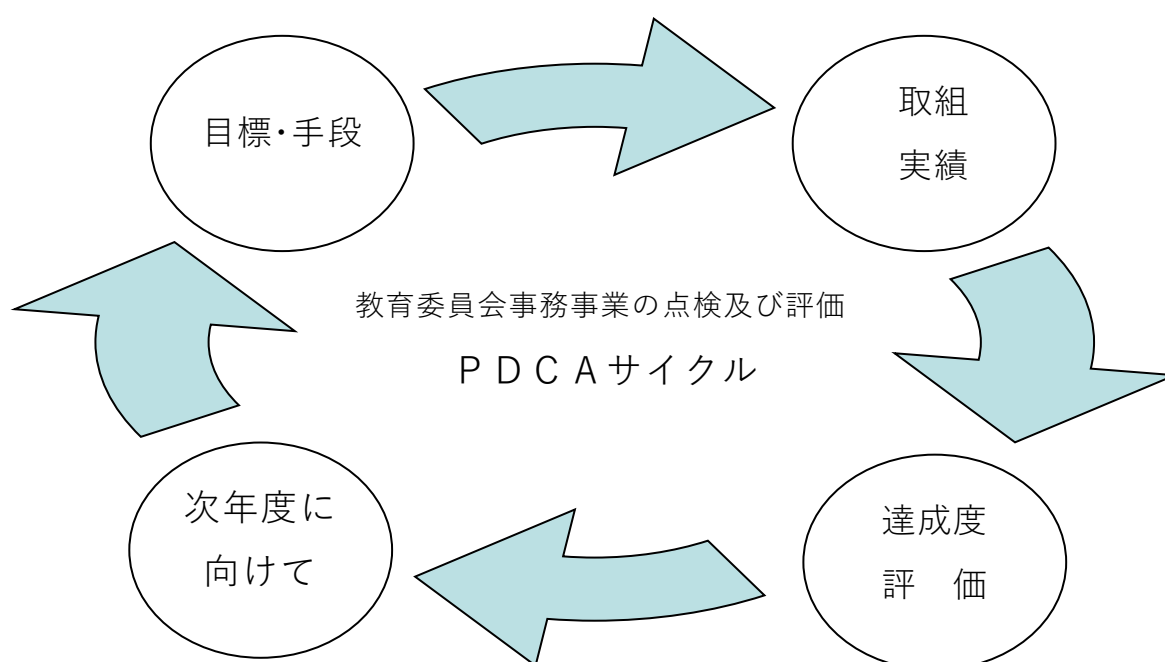
各取組（事務事業）の「目的」、「手段」、「令和3年度の改善目標」、「目標又は指標」、「実績」を記載し、全体像を明らかにします。「目標又は指標」に対する「実績」から達成度を記載します。この達成度が取組の評価となります。また、どうしてそのような評価となったのか、評価の理由を述べた「評価の説明」を添えるとともに、今後の対応を検討した結果を「令和4年度の対応」に記

載します。

なお、「教育委員会が管理・執行する事務」については、達成度を測るものではないため、件数と内容のみ記載し、評価は行いません。

また、教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務については、本市教育大綱及び「袋井の教育」に沿った5つの基本方針別の実施した事業をまとめて評価しています。

記載項目	内 容
目 的	取組（事務事業）の目的
手 段	目的を達成するための具体的な取組の内容
令和3年度の 改善目標	前年度実施の点検及び評価において、当年度に見直し又は引き続き充実を図るとしたこと
目標又は指標	数値目標、数値目標がないものについては目標
実 績	実施した内容
達成度（実現度）	A、B、C、D（基準による）
評価の説明	A、B、C、Dを付けた理由
令和4年度の 対応	当年度の取組を検証し達成度を上げるために、次年度に見直しすることや引き続き充実を図ること



3 点検及び評価の対象となる事務事業

(1) 教育委員会の活動

袋井市教育委員会では、教育長と4人の教育委員により毎月1回の定例会、必要に応じて臨時会を開催し、教育行政に関する諸施策について審議を行っています。また、学校訪問や現地視察を行い、現状や課題の把握等に努めています。このほか、教育委員会の事業や活動を市民にお知らせするため、会議の公開や広報活動を行っております。

教育委員会の活動については、教育委員会会議の活性化、教育委員会活動の情報発信、教育現場の実情と課題の把握及び各行政機関等との情報交換について、次の具体的な取り組みを点検及び評価の対象としています。

- ア 教育方針・新規事業の企画立案等の段階における教育委員と事務局との意見交換
- イ 会議録の公表と報道機関へ教育委員会の諸事業の情報提供
- ウ 幼稚園・こども園・保育所・小中学校の訪問
- エ 移動教育委員会の実施
- オ 教育委員会行事への参加
- カ 市長等との意見交換・情報交換

(2) 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会は、袋井市教育委員会規則に基づいて、次の事務を管理・執行しています。

- ア 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- イ 教育委員会規則その他教育委員会の定める規定の制定又は改廃に関すること。
- ウ 学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- エ 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（施設長以外の会計年度任用職員及び臨時的任用職員を除く。）の任免その他の人事に関すること。
- オ 教育委員会の点検及び評価に関すること。

- カ 市の一般会計予算についての意見の申出に関すること。
- キ 学校その他の教育機関の敷地を選定すること。
- ク 人事の一般方針を定め、又は懲戒を行うこと。
- ケ 法令に基づく専門委員及び附属機関の委員の委嘱に関すること。
- コ 教育委員会表彰を行うこと。
- サ 県費負担教職員たる校長の任免その他の進退について内申すること。
- シ 県費負担教職員の服務の監督の一般方針を定めること。
- ス 校長、教頭、教員その他の教育職員の研修の一般方針を定めること。
- セ 市指定文化財の指定又は解除を行うこと。
- ソ 重要な請願、陳情等を処理すること。
- タ 教科用図書の採択に関すること。
- チ 通学区域の設定及び変更を行うこと。

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育委員会は、市の教育の基本理念「心ゆたかな人づくり」を具現化するために、教育大綱に定めた3つの基本方針に基づき、教育行政の効果的な運営を推進するため、その権限に属する事務の多くを教育長に委任しています。教育長は、委任された事務について様々な事業を実施し、教育の基本理念の具現化に努めています。

令和3年度からは、袋井市教育大綱と袋井市総合計画後期基本計画を体系的に結び付け、袋井市教育振興基本計画としており、総合計画に定める取り組むべき具体的な政策、取組等に基づき、令和3年度に実施した取り組み事業を点検及び評価の対象としています。

《参考：2つの政策と4つの取組（総合計画及び「令和3年度袋井の教育」から抜粋）》

政策1 子どもがすこやかに育つまちを目指します

取組1 みんなで支え合う子育て環境の充実

- ◆ 安心して子どもを産み育てられる支援体制の充実
- ◆ 子どもにとって良質な教育・保育の提供

- ◆ すべての子どもの育ちを支える環境の充実

取組 2 未来に輝く若者の育成

- ◆ よりよく生きる力の育成
- ◆ 確かな学力を育む教育の推進
- ◆ 健やかでたくましい体を育む教育の推進
- ◆ 子ども一人ひとりを大切にした支援の充実
- ◆ 質の高い教育環境の整備

政策 6 市民がいきいきと活躍するまちを目指します

取組 2 教養豊かな人づくり

- ◆ 社会全体が連携した社会に貢献する人づくりの推進
- ◆ 市民の学び合い・地域づくりへの支援
- ◆ 文化・芸術の振興と郷土の歴史資源の保護・活用
- ◆ 読書活動の推進と図書館機能の充実

取組 3 共生社会の確立

- ◆ 国際交流・多文化共生の推進
- ◆ 生活困窮家庭の生活支援
- ◆ 人権意識の向上と安全・安心な生活の確保

4 袋井市教育委員会の点検及び評価

総括表

1 教育委員会の活動

中項目	NO	取組	令和2年度	令和3年度	比較
(1)	ア	教育方針・新規事業の企画立案等の段階における教育委員と事務局との意見交換	A	A	—
(2)	イ	会議録の公表と報道機関へ教育委員会の諸事業の情報提供	A	A	—
(3)	ウ	幼稚園・保育所・小中学校の訪問	A	A	—
	エ	移動教育委員会の実施	A	A	—
	オ	教育委員会行事への参加	A	A	—
(4)	カ	市長等との意見交換・情報交換	A	A	—

84.00%

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

政策	取組	No	取組	令和2年度	令和3年度	比較
1	1	1	保育所等利用待機児童数(人)	D	A	→
		2	放課後児童クラブの定員(人)	C	B	→
		3	地域子育て支援拠点施設における利用者の満足度(%)		A	
		4	親スキルアップ講座参加者の満足度(%)		A	
	2	1	「将来の夢や目標を持っている」と答える児童・生徒の割合(小6・中3)	B	B	—
		2	全国規模の学力調査で全国平均正答率を100とした際の本市の指数(小6・中3)		B	
		3	「運動が好き」と答える児童生徒の割合(小5・中2)		B	
		4	学校給食における市内産野菜の使用率(重量ベース)	A	A	—
6	2	1	歴史資料館(歴史文化館・郷土資料館・近藤記念館)の利用者数(人/年)	A	A	—
		2	家庭学級・少年学級・地区青少年育成団体事業への参加者数(人/年)		B	
		3	月見の里学遊館(水玉プールを除く)とメロープラザの利用者数(人/年)	—	—	
		4	図書館の資料貸出点数(点/年)	B	A	→
		5	図書館の個人貸出利用者数(人/年)	B	A	→

○教育委員会の活動…6項目すべてにおいて達成度A(十分達成している)となった。

○教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務…

A(十分達成している)は、7項目で全体の58.3%となった。

B(ほぼ達成している)は、5項目で全体の41.7%となった。

C(達成するには、まだ努力が必要である)は、0項目となった。

D(達成できていない)は、0項目となった。

※ 令和3年度からの点検・評価については、総合計画後期基本計画の「政策・取組別指標」の評価項目で行うこととしており、教育大綱と総合計画を体系的に結びつけている教育振興基本計画としての取組が図られるものである。そのため、令和2年度に実績がない項目については、斜線で表記してあります。

また、上記「月見の里学遊館とメロープラザの利用者数」の項目について、令和2年度と令和3年度は、利用者数を抑制したため、達成度の適正な評価が算出できない項目として評価していない。

第2次袋井市総合計画 政策・取組別指標(令和3年度)

袋井市総合計画では、施策の成果を一定の尺度で測り、分析・評価して、次の施策へと活かしていくため、指標を設定しています。教育に関する指標は次のとおりです。

政策1 子どもがすこやかに育つまちを目指します								
取組1 みんなで支え合う子育て環境の充実								
	指標名	R2 実績値	R3 目標値	R3 実績	達成率	R4 目標値	R7 目標値	備考
1	保育所等利用待機児童数(人)(翌年度4月1日現在)	2人	0人	0人	100%	0人	0人	
2	放課後児童クラブの定員(人)	1,271人	1,697人	1,381人	81.4人	1,757人	1,807人	
3	地域子育て支援拠点施設における利用者の満足度(%)	99.5%	99.0%	99.6%	100.6%	99.0%	99.5%	
4	親スキルアップ講座参加者の満足度(%)	99.0%	93.0%	99.0%	106.5%	94.5%	98.0%	
取組2 未来に輝く若者の育成								
1	「将来の夢や目標を持っている」と答える児童・生徒の割合(小6・中3)	78.3%	80.0%	74.1%	92.6%	80.0%	84.0%	
2	全国規模の学力調査で全国平均正答率を100とした際の本市の指数(小6・中3)		100.5	97.8	97.3	100.5	102.5	
3	「運動が好き」と答える児童生徒の割合(小5・中2)	82.0%	88.0%	84.0%	95.5%	89.0%	92.0%	
4	学校給食における市内産野菜の使用率(重量ベース)	33.1%	33.0%	44.7%	135.6%	33.0%	33.0%	
政策6 市民がいきいきと活躍するまちを目指します								
取組2 教養ゆたかな人づくり								
1	歴史資料館(歴史文化館・郷土資料館・近藤記念館)の利用者数(人/年)	20,315人	17,400人	17,827人	102.5%	17,800.0人	18,200人	
2	家庭学級・少年学級・地区青少年育成団体事業への参加者数(人/年)	842人	1,000人	960人	96.0%	1,020.0人	1,080人	
3	月見の里学遊館(水玉プールを除く)とメロブラザの利用者数(人/年)	59,935人	128,800人	89,178人	69.2%	144,800人	162,400人	
4	図書館の資料貸出点数(点/年)	517,359点	525,000点	529,532点	100.9%	527,000点	533,000点	
5	図書館の個人貸出利用者数(人/年)	138,965人	140,000人	150,172人	107.3%	141,500人	146,000人	

1 教育委員会の活動

(1)教育委員会会議の活性化		
取組	ア 教育方針・新規事業の企画立案等の段階における教育委員と事務局との意見交換	達成度 (実現度)
目的	○教育の基本的な方針や新規事業の企画立案等に教育委員の意見を反映し、教育委員会機能の強化を図る。	A
手段	○教育委員は、教育の基本的な方針・新規事業の企画立案の段階で、事業に反映できるよう意見を出す。	
令和3年度の改善目標	○新規事業や教育の基本的な方針等の重要事項について、事務局は、引き続き早い段階で教育委員と意見交換を行い、意見を反映できるように努める。	
目標又は指標	教育の基本的な方針・新規事業に反映できるような意見を出す。	
実績	○「袋井市子ども読書活動推進計画（第4次）」の策定、「浅羽支所の利活用」の進め方等について、教育委員は、事務局案に対し建設的な意見を出し、今後の教育施策に反映させた。 ○教育委員会定例会の中で、議事終了後にテーマを決めて意見交換等を行った。（5回） 4月：幼小中一貫教育について、5月：不登校について、6月：LGBTなど人権教育について、7月：図書館の現状と今後の検討に向けて、9月：小中学校におけるハイブリット授業及びnavimaを使った家庭学習（家庭学習アプリのデモンストレーション）	
評価の説明	【評価の説明】 事務局が所管する事務について、令和3年度の施策の評価指標や、令和4年度に向けた課題及び予算編成方針などについて確認、協議を行った。 企画立案時点から活発な意見交換ができたことから、達成度はAとした。	
令和4年度の対応	○今後も教育現場の課題に対し、教育委員会定例会の中で、議事終了後にテーマを決めて、教育委員と事務局の間で意見交換を行う。	
(2)教育委員会活動の情報発信		
取組	イ 会議録の公表と報道機関へ教育委員会の諸事業の情報提供	達成度 (実現度)
目的	○定例会の会議録を公表し、市民への説明責任と透明性を確保する。 ○教育委員会に関する諸事業の情報提供を行い、市民の教育に対する理解や関心を高める。	A
手段	○市ホームページを利用して会議録を公表する。 ○市民にアピールしたい教育委員会や学校等の活動・取り組み等を報道機関に情報提供する。	
令和3年度の改善目標	○会議録は、定例会開催後2ヶ月以内に、市ホームページで公表を行っていく。 ○教育に関する活動や取り組みを市民目線で報道機関に情報提供する。	
目標又は指標	○会議録の内容を会議開催後2ヶ月以内に公表する。 ○話題性のある情報を適時に報道機関に提供する。	
実績	○市ホームページの会議録には、審議の要旨を記載した。 ○報道機関に提供した情報の件数110件	
評価の説明	【評価の説明】 会議録については、審議の内容を簡潔に記載し、教育委員会の透明性の確保に努め、会議の2ヶ月以内に市ホームページで公表した。 また、報道機関への情報提供については、事前に適時提供することに努め、令和3年度は110件の情報提供を行った。袋井の教育をわかりやすく紹介するウェブサイト「ふくろい教育ドットコム」をNPO法人と協働で配信し、市民に袋井市の教育をPRすることに努めたため達成度はAとした。 〔H30年度：127件、R元年度：112件、令和2年度：109件〕	
令和4年度の対応	○会議録については、引き続き、速やかに市ホームページへの公表に努める。 ○報道機関への情報提供については、特に市民にアピールしたい活動や取り組み等を各所属に事前提出を呼び掛け、本市の教育行政を効果的にPRする。	

(3) 教育現場の実情と課題の把握		
取組	ウ 幼稚園・保育所・小中学校の訪問	達成度 (実現度)
目的	○教育委員は、教育委員会事務局とともに学校等教育施設を訪問することで、教育現場の実情や課題を把握し、より良い教育を推進するため現場や事務局に意見や提言等を行う。	A
手段	○学校等を訪問し、授業参観や校長をはじめとする教職員と意見交換・懇談を行う。 ○教育委員…小中学校は2年に1回巡回訪問する。幼稚園は4年に1回巡回訪問する。(教育委員と事務局による訪問を「巡回訪問」という。) ○教育委員が訪問しない学校等施設については、教育委員会事務局だけで訪問を行い、課題等について意見交換を行う。	
令和3年度の改善目標	○教育委員は、巡回訪問以外にも学校等を訪問し、実情や問題の把握に努め、提言等につなげる。 ○学校等の状況等について事前に確認してから訪問するようにする。	
目標又は指標	○各施設の実情や課題を把握し、教育現場や事務局に積極的に意見や提言等を行う。	
実績	○幼稚園、こども園、保育所(4園)、小中学校(4校)の巡回訪問を計画していたが、新型コロナウイルス感染症による感染拡大状況を考慮し、実施を見送った。このほか、事務局だけによる全園・校の訪問を行い、授業参観や校長・園長・教職員との意見交換を行った。	
評価の説明	【評価の説明】 園・校への訪問による授業参観や園長・校長・教職員との意見交換を行うことにより、園・校が抱えている問題を把握し、対応策を検討することができた。また、幼小中一貫教育について有意義な意見交換もでき、市の施策と一致していたため、達成度はAとした。	
令和4年度の対応	○教育委員訪問は、市内4学園内の各園・校を訪問し、幼小中一貫教育の視点から各学園の現状や課題を把握する。また、各園・校の職員と学園の教育課題について意見交換をすることで、課題改善に向けた協議を行う。	
取組	エ 移動教育委員会の実施	達成度 (実現度)
目的	○定例会を教育施設等で開催することにより、当該施設の実態や課題を把握し、より良い教育の推進に役立てる。	A
手段	○教育施設等で定例会を開催し、会議終了後に施設職員と運営上の課題等についての意見交換を行う。	
令和3年度の改善目標	○市内の教育施設で定例会を開催することで、施設の実態や課題の把握に努めるとともに、意見や提言等を積極的に行う。	
目標又は指標	○教育委員は、年3回の移動教育委員会により、各施設の実情や課題を把握し、より良い教育の推進のために積極的に意見や提言等を行う。	
実績	移動教育委員会を2回開催した。 ○11月定例会……袋井西コミュニティセンター ○3月定例会……浅羽中学校新校舎 ※袋井図書館や月見の里学遊館、静岡理科大学などでの開催を計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、移動教育委員会の開催を縮小した。	
評価の説明	【評価の説明】 新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、開催回数を縮小したが、教育施設等を訪問し、直接職員等から施設の取り組みや課題を聞き意見交換をすることにより、実情や課題の把握ができ、教育委員活動に役立てることができたため、達成度はAとした。	
令和4年度の対応	○新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、感染状況を踏まえた中で、必要に応じて、移動教育委員会を実施し、教育委員などが施設の実情や課題を把握することで、教育行政の向上に努める。	

取組 オ 教育委員会行事への参加		達成度 (実現度)
目的	○教育委員が学校行事等に参加し、教育行政が円滑に行われているかの状況や市民の教育行政に関するニーズを把握し、より良い教育の推進のため意見や提言等を行う。	A
手段	○学校等の入学式、運動会、成人式等に参加し、意見交換等により状況把握を行い、課題等を整理する。	
令和3年度の改善目標	○教育委員は、教育委員会が実施する行事に積極的に参加し、市民の教育行政に関するニーズを把握し、教育行政に生かしていく。	
目標又は指標	○各施設の実情や課題を把握して教育行政に活かす。	
実績	○学校等の入学式や卒業式、中学生未来会議、人権・同和教育研修会等に参加した。 なお、教育委員視察研修については、新型コロナウイルス感染症による感染拡大状況を考慮し、実施を見送った。	
評価の説明	【評価の説明】 コロナ禍において、各種行事が規模縮小や中止の対応を行う中で、教育委員は、実施された行事に感染症対策を行った上で参加し、教育現場の状況や課題、市民ニーズの把握に努め、教育行政の視点で教育委員会活動に役立てることができたことから、達成度はAとした。	
令和4年度の対応	○教育委員は、感染症対策を行った上で、開催される様々な行事に参加する中で、教育現場とのコミュニケーションをとり、教育行政に生かしていく。	
(4) 各行政機関等との情報交換		
取組 カ 市長等との意見交換・情報交換		達成度 (実現度)
目的	○総合教育会議において、市長と教育行政・施策について協議し、より良い教育の推進を図るとともに、広い視野を持って教育行政にあたる。	A
手段	○市長が主催する総合教育会議に出席し、テーマを決めた教育行政に関する意見交換を行う。	
令和3年度の改善目標	○年間計画を立て、定期的に意見交換・情報交換を実施するとともに、総合教育会議を活用して、より良い教育の推進に役立てる。	
目標又は指標	○教育行政・施策の方向性や課題について、市長等と意見交換を行う。	
実績	○総合教育会議 第1回（7月） 袋井市における子どもたちの療育と特別支援教育について ・早期療育の取組と課題 ・特別支援教育の取組と課題 第2回（1月） 幼児教育・保育の質の向上について ・幼児教育センターの活動 ・特別支援教育の充実 ・幼児教育におけるICTの活用	
評価の説明	【評価の説明】 総合教育会議を年2回開催し、本市の教育行政の重要施策である「子どもたちの療育と特別支援教育」や「幼児教育・保育の質の向上」について、市長と教育委員が意見交換を行い、共通認識を図ることができたため、達成度はAとした。	
令和4年度の対応	○総合教育会議において、市長と教育委員との意見交換の中で、本市の教育行政の重点施策について共通認識を図り、より良い教育を推進する。	

2 教育委員会が管理・執行する事務

(1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること

93件

【協議事項】…9件

- 袋井市子ども読書活動推進計画（第4次）（素案）について（9月）
- 袋井市月見の里学遊館条例の一部改正について（10月）
- 教育委員会会議へのオンラインによる参加について（10月）
- 袋井市立保育所条例の廃止について（12月）
- 袋井市保育所等事業費補助金交付要綱の一部改正について（1月）

【報告事項】…84件

- 令和3年度保育所等利用待機児童数について（4月）
- 令和3年度放課後児童クラブ利用待機児童数について（4月）
- 令和3年度当初の要保護及び準要保護児童生徒の認定数について（5月）

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

- 子供の学びを充実させる家庭学習について（5月）
- 令和元・2年度期袋井市社会教育委員会提言書について（5月）
- 学校関係者等に対するPCR検査の実施について（6月）
- 令和3年度袋井市人権・同和研修会の開催について（6月）
- 令和3年度袋井市平和学習について（6月）
- 令和3年度未来の教育実証研究について（6月）
- 袋井市「英検チャレンジ」事業について（6月）
- 令和3年度袋井市「イングリッシュ・デイキャンプ」開催事業について（6月）
- 令和3年度袋井市漢字検定・算数検定の実施について（6月）
- 令和3年度市民文化活動推進事業（静岡理科大学連携事業）の実施について（6月）
- 令和3年度青少年の非行、被害防止強調月間の取組について（6月）
- 令和3年度地場産物を活用した収穫体験等の食育活動（7月）
- 第2期袋井市子ども・子育て支援事業計画主要事業の実績報告について（7月）
- 通学路等の交通安全点検について（7月）
- 小中学校のバリアフリー化の推進について（8月）
- 市営プールを活用した水泳授業の試行について（8月）
- 袋井市偏食調査アンケート結果について（8月）
- 保育所及び放課後児童クラブの利用に係る電子申請の導入について（8月）
- 浅羽支所の利活用について（8月）
- 文化庁令和3年度地域部活動推進事業及び地域文化倶楽部（仮称）創設支援事業の採択決定について（8月）
- 令和3年度 全国学力・学習状況調査の結果について（8月）
- 緊急事態宣言下における小中学校の対応について（9月）
- 「子育てセンターにじいろ」の施設整備の進捗状況等について（10月）
- 三浦環関連事業について（10月）
- 令和3年度 静岡理科大学市民体験入学の開催結果について（10月）
- 令和3年11月市税等滞納整理強化月間の取組について（11月）
- 「子育てセンターにじいろ」施設整備の進捗状況等について（12月）
- ネット依存調査結果について（12月）
- 令和3年度市民文化活動推進事業（静岡理科大学連携事業）の実施結果について（12月）
- 市営プールを活用した水泳授業の試行結果について（1月）
- 浅羽中学校新校舎落成式等の開催について（1月）
- 令和3年度中学生未来会議について（1月）
- 令和3年度英語推進事業の報告（1月）
- 令和4年袋井市成人式の開催結果について（1月）
- 持続可能な教育環境の整備について（2月）
- 幼児教育施設のICT化推進について（2月）
- 浅羽支所の利活用の進め方について（2月）
- 令和3年度幼稚園・保育所・こども園評価結果について（2月）
- 令和3年度学校教育課の施策に関する評価について（2月）
- 令和3年度袋井市部活動地域受入推進事業について（2月）
- 令和4年度「袋井の教育」について（3月）
- 令和4年度の英語力向上推進事業に関わる懸案事項について（3月）

(2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること	13件
○10月2件、12月1件、3月10件 袋井市文化振興計画策定委員会設置要綱の制定、袋井市教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則の制定 他	
(3) 学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること	0件
(4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（施設長以外の会計年度任用職員及び臨時的任用職員を除く。）の任免その他の人事に関すること	1件
○令和4年度人事異動に伴う袋井市教育委員会職員の任免について（3月）	
(5) 教育委員会の点検及び評価に関すること	2件
○令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況点検及び評価報告について（6月、8月）	
(6) 市の一般会計予算についての意見の申出に関すること	4件
○令和3年度一般会計補正予算（第5号）について（8月） ○令和3年度一般会計補正予算（第7号）について（11月） ○令和3年度一般会計補正予算（第12号）について（2月） ○令和4年度一般会計予算について（2月）	
(7) 学校その他の教育機関の敷地を選定すること	0件
(8) 人事の一般方針を定め、又は懲戒を行うこと	0件
(9) 法令に基づく専門委員及び附属機関の委員の委嘱に関すること	23件
○4月13件、5月4件、6月1件、8月1件、10月3件、3月1件 袋井市小中学校運営協議会委員、袋井市文化財保存活用地域計画策定協議会委員の委嘱又は任命 他	
(10) 教育委員会表彰を行うこと	0件
(11) 県費負担教職員たる校長の任免その他の進退について内申すること	1件
○令和4年度県費負担教職員の人事異動の内申（案）について（2月）	
(12) 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること	30件
○教育委員会で協議した方針に基づき、教育長が定例校長会や学校訪問、校長・教頭面談において周知 8件（4・5・7・8・10・11・1・2月）、11件（6月～11月）、6件（各年3回）	
(13) 校長、教頭、教員その他の教育職員の研修の一般方針を定めること	0件
(14) 市指定文化財の指定又は解除を行うこと	0件
(15) 重要な請願、陳情等を処理すること	0件
(16) 教科用図書の採択に関すること	1件
○令和4～6年度使用中学校教科用図書の採択について（7月）	
(17) 通学区域の設定及び変更を行うこと	0件

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

令和3年度の点検・評価の取組指標については、目標値に対する実績値により達成度を4段階（A～D）で評価しており、当該年度に適正に評価できる指標については12項目ありました。

達成率ごとの内訳は、達成度A（達成率100%）は7項目で全体の58.3%、達成度B（達成率80%以上100%未満）は5項目で41.7%という結果となっています。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止により、施設利用者の人数制限によって、適正な評価が算出できない指標が1項目ありました。

また、点検・評価の取組別指標の数値としては直接あらわれませんが、令和3年度に教育委員会として取り組んだ事業について、次のように総合計画に定める各取組の基本方針毎に、取組実績と評価、今後の展開を取りまとめて報告します。

政策1「子どもがすこやかに育つまちを目指します」

取組1「みんなで支え合う子育て環境の充実」

基本方針1：安心して子どもを産み育てられる支援体制の充実

【取組概要（令和3年度実績）】

総合健康センター内の子育て世代包括支援センターにおいて相談・支援事業を実施するとともに、子育てセンターにじいろ内に市内7か所目となる子育て支援センターが開設され、子育てを支える仕組みの充実が図られている。

【今後の取り組みの展開方法について】

コロナ禍での影響により、近隣住民同士のコミュニティの希薄化が懸念されていることから、住民と支援団体が連携し、母親等が孤立化せずに安心して子育てができるよう市民ニーズにあった支援を充実していく。

また、令和4年度からは、産後ママ安心サポート事業の対象に、第2子以降の妊婦が利用できるよう「産前」を加え、育児の負担軽減を図るなど、より安心して出産・子育てできる環境整備に取り組んでいく。

基本方針2：子どもにとって良質な教育・保育の提供

【取組概要（令和3年度実績）】

幼児教育・保育の無償化などに伴う保育ニーズの高まりに応え、待機児童ゼロを目指し、公立の山梨幼稚園及び若葉幼稚園を認定こども園へ移行するとともに、公立の3園（袋井南保育所、袋井南幼稚園及び高南幼稚園）を統合・民営化して開園した子育てセンターにじいろの施設整備や運営準備を支援することにより、保育所

等利用定員を拡大した結果、令和4年4月1日現在の保育所等利用待機児童数が0人となった。

また、教育・保育の質向上のため、幼児教育センターの幼児教育アドバイザーが公立私立を問わず園へ訪問し、各園の課題解決や研修の充実に向けた支援に取り組み、保育人材の育成に努めるとともに、「就学前教育・幼小接続プログラム」の推進を図った。

【今後の取り組みの展開方法について】

待機児童ゼロを維持するとともに、潜在的待機児童や乳幼児人口の減少傾向を踏まえ、今後は、令和4年度の「袋井市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しにおいて、幼児教育・保育施設のあり方を検討していく。

また、教育・保育の質向上のため、幼児教育センターの取組を充実するとともに、令和4年度から6年度の3か年において、文部科学省からの委託事業「幼保小の架け橋期プログラム事業」に取り組み、現行の「幼小接続カリキュラム」を見直し、実証や改善を重ねるなど、調査研究を進めながら、新カリキュラムの策定と令和7年度からの運用に向け取り組んでいく。

基本方針3：すべての子どもの育ちを支える環境の充実

【取組概要（令和3年度実績）】

放課後児童クラブへの入所ニーズの高まりに応えるため、学校施設を活用して受入定員を拡大するとともに、担い手となる支援員等の確保につながる環境整備や処遇改善に努めた。

育ちの森においては、子ども一人ひとりのニーズに合わせた適切で切れ目のない支援を行うとともに、発達に障がいの疑いや特性のある子どもに適切な療育の場を提供し、その保護者とあわせて支援に努めた。

また、子どもの疾病を早期に発見し、早期に適切な治療が受けられるよう、また、併せて親の経済的負担の軽減を図るため、治療に要する医療費の補助を行い、子どもの健全な育成に寄与した。

【今後の取り組みの展開方法について】

放課後児童クラブの利用希望者が、増加傾向にあることから、そのニーズに柔軟に対応できるよう、人材確保につながる処遇改善を検討するとともに、積極的に学校の特別教室を活用し、受入児童数を増加していく。

育ちの森では、相談支援ニーズに柔軟に対応できる体制を維持しつつ、職員の育成に加え、保護者や地域が子どもの成長・発達に関する理解を深めていくよう啓発活動を行っていく。

子ども医療費助成については、引き続き医療費の補助を行い、子どもの健全な育成に寄与していく。

取組 2 「未来に輝く若者の育成」

基本方針 1 : よりよく生きる力の育成

【取組概要（令和 3 年度実績）】

幼小中一貫教育では、幼小の接続を重要視し、接続カリキュラムの作成・実施により、円滑な小学校教育への接続に努めるとともに、市の 3 つの課題（学力、不登校、体力・体格）を明確にし、その改善に努めた。

市内全中学校において、「被爆体験伝承者招聘事業」を実施し、生徒たちは、自分たちが生きている「今」と対比しながら、戦争や平和について、真剣に考える機会となった。

また、地域学校協働活動で地域の方々が教育活動に参画したことで、学校だけでは得られない知識や職業観・人生観に触れることができた。

【今後の取り組みの展開方法について】

幼小中一貫教育では、学園内の連携強化を図り、スムーズな接続に取り組むとともに、4 つの担当校長会（統括、幼小接続、情報発信、防災）を組織し、管理職が率先して取り組むよう、機動性を活かしながら各課題の改善に取り組む。

平和学習について、「被爆体験伝承者招聘事業」の対象を小学 6 年生に移行し、歴史学習と関連付けることで、より効果的に学ぶことができるよう改善を図る。

また、広島平和記念式典への中学生の派遣事業を実施し、参加した生徒が学んだことをアウトプットする場を設定することで、さらなる学習効果を目指す。

基本方針 2 : 確かな学力を育む教育の推進

【取組概要（令和 3 年度実績）】

「袋井型」授業づくりの推進や教員の授業力向上研修等を実施したことにより、「基礎学力の定着を意識した指導を行っている」と答える教員は、令和 3 年度は 56% に増加（令和 2 年度：42%）している。日常的なタブレットの活用の結果、子どもたちは、授業での対話や議論の場面で根拠を示しながら説明したり、自分自身の考えを広げたり深めたりできるよう思考ツールを活用した学習に取り組んでいる。

また、10 月から家庭にタブレットを持ち帰り、ICT を活用した家庭学習にも力を入れている。

イングリッシュ・デイキャンプでは、オンラインを活用した内容を実施したことで、中学生の参加者が大幅に増加した。また、子どもたちは、外国語活動や外国語

の授業でのALTとの学習等を通して、会話やスピーチに積極的に挑戦する姿が見られるようになってきてはいるものの、目標である「中学3年生で英検3級40%」の目標には達していない。

【今後の取り組みの展開方法について】

日常的な「袋井型」授業づくりの実践と見取り・学習評価を推進することで、子どもの考える力を育む授業の質的改善を図る。また、教員の授業力向上を目指した研修会を開催したり、考える力の基盤となる読解力の向上のために、調査分析テスト（リーディングスキルテスト）を導入し、全国学力学習状況調査・袋井版学力学習状況調査の実施と合わせて分析・活用したりすることで、指導の充実を図る。

タブレット活用については、学習アプリや授業支援アプリの効果検証・評価の仕組みづくりを行い、教育現場でのICTを活用した深い学びや考える力の向上につなげる。

英語力向上については、英語を用いたコミュニケーション力の向上のために、引き続き、ALTの活用による授業改善を進め、「イングリッシュ・デイキャンプ」や「英検チャレンジ」を通じたコミュニケーションの機会を設定する。

基本方針3：健やかでたくましい体を育む教育の推進

【取組概要（令和3年度実績）】

県主催の体力アップコンテストへの参加を促進するとともに、体力づくりを意識した授業を実践してきた結果、小学生は、全国と比較して、「運動が好き」と答える児童の割合が増えた。

防犯活動では、スクールガードリーダーによる学校巡回指導、ボランティアによる登下校の見守り活動を継続して実施し、また、危機管理講習会の実施や「袋井市子ども（中学生）防災ハンドブック」の活用等を通して、自助と共助の防災教育を推進することができた。

また、「令和3年度学校給食年間献立計画」及び各校の「食に関する指導計画」に基づき、各教科と連携させた上で、地場産物を活用した食育を行った。小学生を対象とした収穫体験については、コロナ禍であっても、延べ12回開催し、児童550人が参加した。

【今後の取り組みの展開方法について】

静岡県ネット依存システムによるセルフチェックとネット依存講座を実施し、ネット依存について啓発に取り組むとともに、リアルな体験を大切にしながら、子どもたちの体力の向上や健康の促進を図っていく。

食育については、地産地消の取組としての収穫体験は、偏食や好き嫌いの改善に

も有効であると考えているが、実施校は、12 小学校中、5 校に留まっている。子どもたちの食への関心や興味を深めるため、より多くの学校の参加をいただけるよう校長会等で周知を図る。

基本方針 4 : 子ども一人ひとりを大切にした支援の充実

【取組概要（令和 3 年度実績）】

いじめについては、悪口や些細な争いなどの初期段階から積極的な認知と早期対応に取り組んだ結果、認知件数が大幅に増加した。不登校対策では、特に中学校において、校内における支援体制、小学校も含めた関係機関との連携を充実させ成果があがっているが、早期対応を目的としたケース会議の実施については、各学校間で開催回数・方法について差が生じている。

特別支援教育については、県立特別支援学校との連携体制を構築したことで、教職員が専門的な指導方法等を習得し、個に応じた支援につなげることができた。

また、医療的ケアを必要とする児童生徒が安心して学校生活を営むための支援体制を構築することができた。

外国人児童生徒への支援では、初期支援教室の安定した運営により、多くの外国人児童生徒が、学校生活に早い段階で適応できるようになっているが、学習における成果が十分には出ていない。

【今後の取り組みの展開方法について】

いじめや不登校については、幼小中一貫教育の仕組みにより切れ目ない支援に努めるとともに、教育心理検査 hyperQ-U の活用やネット依存対策を通して、未然防止・早期対応に取り組んでいく。

また、特別支援教育については、全ての教員が担うという意識のもと、研修等の充実に取り組むとともに、県立特別支援学校との連携による教員間の交流をさらに計画的かつ柔軟に行えるよう体制を整え、個に応じた支援に生かす。

外国人児童生徒の教育支援では、初期支援教室で日本語習得に対する支援をスムーズに進めるとともに、各校の取り出しによる支援を担当する教員と在籍学級担任との連携が図られ、児童生徒の実態に則した効果的な指導が具現化されるよう、具体的な方法を初期支援教室から各校に提示し、児童生徒の学力保障に注力する。

基本方針 5 : 質の高い教育環境の整備

【取組概要（令和 3 年度実績）】

「袋井市教育施設等 3 R プロジェクト」に基づき、浅羽中学校の中・南校舎、武道場を改築するとともに、一部学校のトイレ洋式化や給水管等の改修を実施した。

また、次年度以降の学校施設の整備として、照明器具のLED化や車椅子利用者トイレの設置など、持続可能な教育環境に関する方針を示した。

【今後の取り組みの展開方法について】

「袋井市教育施設等3Rプロジェクト」に基づき、学校施設の予防保全と長寿命化を図ることで、躯体、設備などの基本的機能を維持する。さらに、照明器具のLED化やバリアフリー化、未整備の学校のトイレ洋式化を推進するなど、時代のニーズを踏まえ、持続可能な教育環境の整備に取り組む。

政策6「市民がいきいきと活躍するまちを目指します」

取組2「教養ゆたかな人づくり」

基本方針1：社会全体が連携した社会に貢献する人づくりの推進

【取組概要（令和3年度実績）】

青少年が地域の中で心身共に健全に成長し、社会の一員として自立・活躍できることを目指し、新たに高校生を対象とした「高校生リーダー講座」を開催し、33人の参加があった。社会で求められるコミュニケーション手法として、ファシリテーションスキルの学習機会を提供し、参加者からは実生活でも活かせる内容であると好評を得た。

【今後の取り組みの展開方法について】

子ども・若者を取り巻く社会環境が大きく変化し、個々の抱える課題も多様化していることから、青少年の健やかな成長に関わる課題解決に向けて取り組む地域や、関係団体との情報共有や連携が必要であり、今後も引き続き、各地域や関係団体と連携して進めていく。

基本方針2：市民の学び合い・地域づくりへの支援

【取組概要（令和3年度実績）】

コロナ禍にあっても、コミュニティセンター、教育文化施設及び団体等の活動において、市民が学び合い交流する機会の提供に努めた。各コミュニティセンターでは、新型コロナウイルス感染対策を講じた上で、社会教育学級・講座事業などを実施し、これにより環境保全や防災・防犯、健康づくりなど、様々な学習の機会が提供されており、市として継続的に支援してきている。

【今後の取り組みの展開方法について】

引き続き、個々の学びを地域づくりへと繋げる環境づくりに向けて、一層の取り組みが求められる。令和4年度は、新たに「高校生学術交流事業」として、袋井高校の生徒が静岡理工科大学の研究室を訪問し、高等教育や地元大学の魅力を知る機

会を創出していく。また、地域づくりにおける学習活動を通して、引き続き、参加者等の拡大に取り組むとともに、ICTの活用など新たな切り口での取り組みを企画検討していく。

基本方針 3：文化・芸術の振興と郷土の歴史資源の保護・活用

【取組概要（令和3年度実績）】

文化芸術に触れる機会を提供するため、月見の里学遊館やメロープラザにて各種コンサートやワークショップ等を行った。コロナの影響により、利用者数の制限やイベントの中止があったが、公演の動画配信や野外フェスタの開催など、コロナ禍に対応した取り組みを行うことができた。

また、大学と連携した子ども向け創作体験ワークショップを実施するとともに、袋井市ゆかりの偉人、世界的オペラ歌手「三浦環」の顕彰公演を開催した。入場者の9割以上が満足しており、幅広い年代に文化芸術がもたらす感動や創作の喜びを感じる機会を提供することができた。

郷土の歴史資源の保護・活用として、郷土資料館などの展示や講座を通じ周知を図るとともに、「袋井市文化財保存活用地域計画」策定に向け、策定協議会、コミュニティセンターや自治会、歴史団体を通じた意見や情報収集し、計画に反映させながら、地域の「文化財」の見直しを官民で行った。

【今後の取り組みの展開方法について】

文化・芸術に触れる機会の充実を図るため、月見の里学遊館やメロープラザで魅力ある事業の実施や大学と連携したワークショップを開催するとともに、公演やイベント等について効果的な情報発信を行う。

また、「袋井市文化財保存活用地域計画」に基づき、地域の「文化財」の保存と活用を市民と行政が一体となって取り組み、とりわけ、この取組が継続できるよう、人づくりの体制を推進する。

基本方針 4：読書活動の推進と図書館機能の拡充

【取組概要（令和3年度実績）】

市民の読書活動や調査研究活動を支援するため、蔵書の充実や環境の整備を行い、知の拠点としての役割を果たした。

また、図書館未利用者の利用を促進するため、隣接する高尾町公園で「青空図書館」を開催した。併せて、ブックスタート、セカンドブック事業により、乳幼児期から本に親しめるよう読書の重要性について保護者への啓発に努めた。これらの取組により、貸出冊数や貸出利用者数の増加につながった。

【今後の取り組みの展開方法について】

図書館未利用者の利用を促進するため、人が多く集まるイベントや場所に出向き、図書館のPRや子どもの読書の重要性を伝える等の働きかけを積極的に行う。

また、市民の課題解決を支援できるよう、レファレンス機能を強化する。加えて、乳幼児期から中学生期まで一貫して切れ目なく子どもたちが読書に向き合えるよう働きかけを行うとともに、より多くの本に出会える環境を整備するなど、「袋井市子ども読書活動推進計画（第4次）」に基づき、子どもの読書活動を推進する。

教育に関する政策体系図

教育大綱
基本理念

心ゆたかな人づくり

基本方針

- 1 自己有用感と自己肯定感を育む
- 2 自ら行動する力と他者と協働する力を身に付ける
- 3 学びたい時に、誰もが学ぶことができる環境を整える

総合計画
後期基本計画

子育て 教育

健康 医療 福祉 スポーツ

協働 地域 歴史 文化 国際交流 共生

政策

(政策1)
子どもがすこやかに育つまち
を目指します

(政策2)
健康長寿で暮らしを楽し
むまちを目指します

(政策6)
市民がいいきと活躍するまち
を目指します

取組

(取組1)
みんなで支え合う子育て環
境の充実

(取組2)
未来に輝く若者の育成

(取組5)
誰もがスポーツに親しむま
ちづくりの推進

(取組1)
市民と行政の協働によるま
ちづくり

(取組2)
教養ゆたかな人づくり

(取組3)
共生社会の確立

取組の
基本方針

- 1 安心して子どもを産み育てられる支援体制の充実
- 2 子どもにとって良質な教育・保育の提供
- 3 すべての子どもの育ちを支える環境の充実

- 1 よりよく生きる力の育成
- 2 確かな学力を育む教育の推進
- 3 健やかでたくましい体を育む教育の推進
- 4 子ども一人ひとりを大切にしたい支援の充実
- 5 質の高い教育環境の整備

- 1 多様性に応じたスポーツ活動の推進
- 2 誰もが気軽に取り組めるスポーツ環境の充実
- 3 アスリートの育成とトップスポーツに触れる機会の創出
- 4 スポーツを通じた地域の活性化

- 1 自治会（連合会）活動の維持・促進
- 2 多様な担い手による地域づくり活動の充実・支援
- 3 市民活動の促進と交流・連携の機会の創出

- 1 社会全体が連携した社会に貢献する人づくりの推進
- 2 市民の学び合い・地域づくりへの支援
- 3 文化・芸術の振興と郷土の歴史資源の保護・活用
- 4 読書活動の推進と図書館機能の拡充

- 1 男女共同参画と女性の活躍の推進
- 2 国際交流・多文化共生の推進
- 3 生活困窮家庭の生活支援
- 4 人権意識の向上と安全・安心な生活の確保

※市教育大綱と市総合計画後期基本計画の教育、スポーツ、文化芸術分野を体系的に結び付け、その総体をもって市教育振興基本計画と位置付ける。

5 学識経験者の意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定により、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものと定められています。袋井市教育委員会では、様々な観点から点検評価を行うため、3 人の方から御意見をいただきました。

【学識経験者】

氏 名	役 職 等
安藤 雅之	常葉大学副学長 常葉大学大学院 初等教育高度実践研究科 教授
齋藤 明広	社会教育委員会委員長 静岡理工科大学 理工学部 物質生命科学科 教授
鈴木 勝則	静西教育事務所長

安藤 雅之 常葉大学副学長

1 点検・評価の全体を通して

点検・評価の対象となる令和 3 年度は、袋井市が令和 7 年度までの 5 か年計画で定めた「袋井市教育大綱」（以下、「教育大綱」）の初年度にあたる。市では、新たな「教育大綱」と「第 2 次袋井市総合計画後期基本計画」（以下、「総合計画」）における教育、スポーツ、文化芸術分野を体系的に結び付け、それらの総体を「袋井市教育振興基本計画」として位置づけた取組を開始した。体系的な施策とすることで「教育大綱」に掲げる基本理念の具体化が「総合計画」の「取組」及び「取組の基本方針」において明確となり、教育行政の推進に資する取組が一層展開できるようになったと高く評価する。

また、本報告書では評価項目の精選・焦点化が目指されており、「総合計画」に基づき、「教育委員会の活動」、「教育委員会が管理・執行する事務」、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」を対象事務事業とし、令和 3 年度までの実績及び課題を基にしてその進捗状況が確認され、課題を析出し、対応策が検討・立案され、次年度の改善に繋げた点検・評価が実施できていることを確認することもできた。

特に「教育委員会の活動」及び「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」

については、総括表で確認できるとおり「教育委員会の活動」は6項目すべてにおいて達成度はA（十分達成している）であり、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」に関しては13項目の中で、達成度の適正な評価が算出できた12項目中7項目において達成度はAとなっており、着実な取組が実施できていると判断する。なお、令和2年度においては新型コロナウイルス感染防止対策のために事業を中止したり制限したりしていたが、令和3年度はコロナ禍でも万全な安全・健康対策を施しながらの実施には、実施主体関係者の相当の苦労や努力があったことが推察できる。

2 点検・評価の具体について

(1) 教育委員会の活動について

6項目の取組が、それぞれ「目的」「手段」「令和3年度の改善目標」「目標又は指標」「実績」「評価の説明」「令和4年度の対応」の項目に則して一覧で示されており、PDCAサイクルによる取組状況が明確に理解できる。

教育委員と事務局との意見交換、教育委員会の諸事業の情報提供、移動教育委員会、教育委員会行事への参加、市長等との意見交換は、計画的に実施でき、成果に繋がる取組みとなっている。

一方で、幼稚園・保育所・小中学校の訪問に関しては、コロナ禍のため巡回訪問を中止したり、事務局だけによる実施形態を変えたりしての対応となっている。各施設等の実情や課題を的確に把握することが重要であるため、今後はオンラインシステムを活用した訪問事業の検討など、状況に応じた新たな実施方法を創出することが必要である。

また、「実績」欄の記載については、事業の結果を示す「アウトプット」にするか、事業の成果を示す「アウトカム」にするか、今後さらに検討いただきたい点である。これらを明確に導き出せるようにするためには、「改善目標」や「指標」の具体化が必要となる。それによって「評価の説明」もより具体的に明示できるようになると考える。

(2) 教育委員会が管理・執行する事務について

本事務に関しては、その管理・執行状況が報告事項として時系列に明示され、年度内における事業推進等の状況が具体的に確認できる。

また、管理・執行事業として掲げている17事業の内、8事業については「0件」となっているが、これはその年度内の状況を裏付ける資料的価値があると判断できる。

しかし今後は、経年変化も含めた状況把握を的確に行うようにすることが必要である

とともに、その事業を評価対象事業とするかどうかについての検討も必要である。

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事業について

ア みんなで支え合う子育て環境の充実について（政策1の取組1）

基本方針1及び2において、公立の山梨幼稚園及び若葉幼稚園の認定こども園への移行や、公立の3園（袋井南保育所、袋井南幼稚園、高南幼稚園）を統合・民営化して開園した「子育てセンターにじいろ」内に市内7か所目となる子育て支援センターを開設するなど、子育てを支える環境が整備されてきている。これにより保育所等利用待機児童数は0人となり、指標として掲げる目標値は達成されていることが確認できた。また、幼児教育アドバイザーによる支援も充実してきており、「就学前教育・幼小接続プログラム」の推進も図られてきている。

さらに基本方針3では、放課後児童クラブへの入所ニーズへの対応のための環境整備も促進されており、令和3年度の受入児童数も増加している。

イ 未来に輝く若者の育成について（政策1の取組2）

基本方針1及び2において、幼小中一貫教育が着実に推進されており、特に幼小接続カリキュラムの作成・実施によって連携強化に向けての取組が推進されている。

また、教員の授業力向上研修の実施、日常的なタブレット活用やオンラインを活用したイングリッシュ・デイキャンプ等、確かな学力を育む教育に向けた取組も着実に行われている。その成果は、「全国規模の学力調査で全国平均正答率を100とした際の本市の指数（小6・中3）」において、目標値には及ばなかったものの一定の成果が確認できる。しかし一方で、「将来の夢や目標を持っている」と答える児童・生徒の割合（小6・中3）」については、前年度の78.3%から74.1%へと減じている。この数値を今後どのように分析し、対応していくべきかを検討いただきたいと思います。

加えて、基本方針4の「子ども一人ひとりを大切にした支援の充実」についても、幼小中一貫教育の一貫体制を活かし、関係機関も含めた情報共有及び早期対応等がさらに進む体制整備を引き続き図っていただきたいと思います。

また、基本方針3にタイアップする実績として、「運動が好き」と答える児童生徒の割合」が84%であり、前年度より2%増加している。これに関して取組概要では県主催の体力アップコンテストへの参加促進及び体力づくりを意識した授業実践の結果であると評価しているが、今後、設定する目標値に向けてさらに具体的な計画を立て、その実績を具体的に示せるような指標や成果の検証の方法を検討する必要がある。

なお、取組2を支える基本方針5の「質の高い教育環境の整備」に関しては、さらに時代のニーズを踏まえた、子どもの学びの促進と健全な心身の保持、成長等を目指した教育環境整備の推進を期待する。

ウ 教養ゆたかな人づくりについて（政策6の取組2）

基本方針1において、新たに「高校生リーダー講座」を開催し、社会に貢献する人づくりに向けた取組を開始したことは大いに評価できる。

また基本方針2でも、市民が学び合い交流できる社会教育学級・講座事業が実施され、豊かな教養を身に付け、地域や社会の一員としての自覚を深め、より市民性を高める機会も充実してきている。なお、「家庭学級・少年学級・地区青少年育成団体事業への参加者数」は目標値には達していないが前年度より増加しており、今後さらに関係団体との連携を深めた事業展開を期待する。

基本方針3では、コロナの影響によって利用者数の制限やイベントの中止をせざるを得ない状況もあったが、公演の動画配信や野外フェスタの開催など、コロナ禍に対応した取組が工夫され、実施されている。歴史資料館の利用者数は前年度よりも減少しているが、実績としては102.5%で目標値を達成しており、社会的状況等を考慮した目標値の設定が適切であったと評価する。

このことは基本方針4で指標とする図書館の個人貸出利用者数においても確認でき、前年度実績を踏まえた目標値の設定が適切であったと評価する。これらの実績は、他の取組や事業でも参考となる計画段階における目標値設定の在り方を検討する上での有用な事例である。

3 点検・評価における課題について

教育委員会の点検及び評価システムの機動性を高め、より合理的な教育改善に結びつけるために、次の点についてさらに充実を図り、実効性を高めていただきたい。

(1) 点検・評価の目標値設定について

本報告書の「政策・取組別指標」において、「達成度の適正な評価が算出できなかった」とする「月見の里学遊館とメロープラザの利用者数」に関して、目標値や実績及び達成率は明示されている。令和2年度とは社会的状況が異なるために比較することが困難であり、達成度を導出することが難しい状況だったことは容易に理解できる。

しかし適正な評価ができなかった原因として考えられることは、設定された目標値が

昨年度の状況を評価・分析し、適切な「Check」によって再設定された目標値でなかったために達成度が算出できなかったのではないかと推測している。目標値の設定は、「Plan」段階で適切な「Check」によって、これから実施しようとする事業の有効性を測るいわゆる「物差し」をつくることであり、目標水準の設定となる。「何がどのレベルで達成されれば、これから実施する事業は有効とみなして良いか」という目標基準を決める上で「Plan」段階で行なう「Check」は極めて重要だと考える。「Plan」段階でこうした内容を精査しておかないと次の段階（「Do」や「Check」）で適切な実施や評価を行うこともできない。「Plan」段階で具体的な目標を綿密に検討しておけば、「Check」段階では「Plan」段階で決めた「物差し」をクリアしているかどうかを確認することができる。もし予測と現実を対比して予測と現実が乖離していれば、その要因を探ることもなる。目標値設定の在り方については今後さらに検討していただきたい。

(2) 本報告書の構成方法について

特に「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」における基本方針に関する「取組概要（実績）」及び「今後の取り組み展開方法」と、「政策・取組別指標」が本報告書においては別々に報告されているため、事業の実績や評価についての関係や関連が把握しづらい点が気になる。可能であれば基本方針の「取組概要（実績）」欄に、関係する指標を組み込んだり、あるいは指標欄を新たに設けたりして、点検・評価の状況が一見して分かるように示していただくなどの工夫・検討を期待する。

(3) 「総合計画」と新たな取組・事業について

「教育委員会の活動」及び「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」事業に関しては、令和3年度の新規事業は確認できなかったが、今後、さらに社会の創り手となる「ゆたかな人づくり」に向けて、現代的な教育課題等を踏まえ、それらへの対応や袋井市の地域特性や地域の「強み」を活かした新たな取組・事業をどのように「総合計画」に組み込んでいくのか、常に向上し続ける点検・評価となることを期待する。

(4) PDCAの効果を高める方法の検討について

第一に目標を具体的に設定することを改めて確認していただきたい。設定した目標・目的に向かって計画から改善までが進めば、設定した目標によって進捗度合いやPDCAの成否を明確に評価することができる。そのために目標設定においては「どのような利用者（提供先）を対象に考えているか」、「その利用者（提供先）に対してどのような手立てやサービスを提供するか」などを十分に検討し、その目標を明確に示すことがP

D C Aの効果を高めることに繋がる。

第二としてP D C Aを業務に恒常的に位置づけ、回すことである。つまり一連のP D C Aサイクルを忠実に実施するだけでなく、例えば「Do」実施後には一度「Plan」に戻って確認したり、「Check」したらその前段階の「Do」の状況や実績等がどうだったかを振り返ったりして、常にフィードバックするような「小さなサイクル」を位置づけることによってP D C Aの効果が高まると考える。

また、「Plan」段階における「Check」（無理のある目標を立てていないか、指標を測定できる仕組みはしっかり考えているか等）、「Do」段階における「Check」（計画的に取組みを実施しているか、指標を測定できる基礎資料は無理なく取得できているか等）、「Check」段階における「Check」（指標測定結果を適切に評価しているか等）、「Action」段階における「Check」（評価結果を改善に繋げているか、改善効果や成果は見込めるのか等）という、常にその段階における状況を適宜評価し、改善・探究し続ける取組みを位置付けることも一つの方法である。

「小さなP D C A」を回したり、あるいは「Check」を各段階に位置づけたりして、常に考え得る改善策を探究・検証し続ける取組を行うことが、P D C Aの効果を高めることになると考える。

今後も袋井市の教育の充実・発展に向けて、点検及び評価システムを充実させ、事務事業の積極的な改善・推進を期待する。

齋藤 明広 社会教育委員会委員長

1 点検・評価の全体を通して

(1) 点検評価の全体、指標値達成度の評価について

本報告書では、「教育委員会の活動」「教育委員会が管理・執行する事務」「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」について、公表を義務付けられているそれぞれの内容を昨年度と同じ形式で明示し、全体を通して教育委員会の目指す方向性を把握することができる。

また、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については、昨年度と同様の評価項目に加え、基本方針毎に評価年度（令和3年度）の実績とそれに対する今後の取組みの展開方法が記載されることで、評価年度内の取組の詳細を伝え、理解を促

す意図が見て取れた点が評価できる。「袋井市教育委員会の点検及び評価」総括表の評価項目の達成度については、4段階で評価を示しており、表面的・作業的な評価に留めず、PDCAサイクルにより今後の事業改善に繋げることができる形であることを評価する。

また、達成度の適正な評価ができないとして比較を行っていない項目については、適切な指標数値の設定を行うほか、社会状況の変化に柔軟に対応できるような指標（取組）項目の設定などへの工夫が求められる。

（2）教育全般について

コロナ禍において、子どもの学校生活や家庭、社会生活における制約が多くなり、学習等におけるICTの活用が進む中で、子どもたちが様々な実体験をする機会が減少している。

また、子育ての孤独化や地域社会の繋がり希薄化など、子どもを取り巻く環境が大きく変化し、子どもや家庭が抱える課題が多様化する中、社会教育の側面では学習機会の提供や市民同士の交流の促進に向けた取り組みや、社会全体で子どもを育む意識の醸成が一層求められている。

さらには、人権意識が高まっている社会背景から、外国籍、ジェンダー平等、性的マイノリティ、身体・精神的障がいなど、様々な違いや個性、多様性について生涯を通じて学び続けることや、共生社会における課題の把握・理解促進等の重要性が高まっている。このような時代の要請を踏まえた事業の推進が図られるよう期待する。

（3）社会教育事業全般について

令和2年度以降、令和3年度においても引き続きコロナ禍の影響が大きかったが、社会教育事業を初めとした教育委員会が行う各種事業において、教育活動の停滞を招かないよう、感染症対策を行いながら実施していることについて評価できる。

2 点検・評価の具体について

（1）子ども一人ひとりを大切にした支援の充実について（取組2の基本方針4）

いじめの問題は、当事者一人ひとりにとって、とても重いことであり、数値のみで改善の効果を測ることがないように、今後も一人ひとりに向き合った対応を願う。

また、外国人児童生徒への支援について、外国にルーツがある子どもたちの場合、家庭から影響を受ける部分が多いことから、保護者への支援に力を入れることで、子ど

もの学習効果の促進や将来のより良い生活に繋がっていくものと考えている。

(2) 社会全体が連携した社会に貢献する人づくりの推進について（取組2の基本方針1）

高校生は学校の中だけで生活が完結しがちであることから、複数の高校の生徒が集まり、お互い話し合いながらファシリテーションスキルを学ぶことができる「高校生リーダー講座」は貴重な体験の機会であるとともに、将来を担う人材育成に資する有意義な事業であり、今後も社会に貢献する人づくりの推進を期待する。

(3) 市民の学び合い・地域づくりへの支援について（取組2の基本方針2）

社会教育施設及び文化施設等において、参加者が楽しみながらコミュニケーションを取り、学んだり文化体験をしたりして教養が高められ、かつ主催者と参加者の双方にとって満足できるような「賑わい空間」が創出されていくことを期待する。

(4) 文化・芸術の振興と郷土の歴史資源の保護・活用について（取組2の基本方針3）

歴史資料館（歴史文化館・郷土資料館・近藤記念館）について、地域の歴史が学べる施設であり、子どもだけでなく、地域の方々も足を向けられるような企画・取組みの情報発信により、一層活用されることを期待する。

また、子どもたちが、お祭りや史跡など、郷土の歴史や文化を知ったり触れたりすることで、郷土に対する誇りや郷土愛が生まれ、地域や地域の方々を誇りに思うことで、その人の心の居場所、自己肯定感を育むことにも繋がっていくと考えている。子どもの時から、地域の人との繋がりの中で、文化財や地域の歴史を伝えていくことが大切であり、郷土の歴史資源の保護と活用に今後も努めていきたい。

(5) 読書活動の推進と図書館機能の拡充について（取組2の基本方針4）

総括表の「図書館の資料貸出点数」及び「図書館の個人貸出利用者数」の評価において、昨年度の達成度BからAに改善されていることは評価できる。今後、図書館がコミュニティーセンター的な役割を果たすなど、市民の学びに加え、交流の場としても一層発展することを期待する。

鈴木 勝則 静西教育事務所長

1 点検・評価の全体を通して

(1) 教育大綱、総合計画を結びつけた教育に関する政策体系図は、具体的で評価でき、評価尺度、評価シートが明確で分かりやすい。

(2) 事業実績と達成度から令和4年度の対応を明記することで、PDCAサイクルを着実

に実施しており、そのサイクルが機能していることは評価できる。

(3) 各指標に対する令和3年度、令和4年度及び令和7年度の目標値が、どのような根拠等で設定されたか表示されていると良かった。

(4) 令和3年度からの点検・評価においては、令和2年度と評価項目の設定が異なるため、昨年度との比較検証において資料の読み取りなどが難しかった。

2 点検及び評価の具体について

(1) 子どもにとって良質な教育・保育の提供について（取組1の基本方針2）

「保育所等利用待機児童数」の達成度が100%であり前年度比DからA、「放課後児童クラブの定員」の達成度が前年度比CからBと改善されて、具体的数値で向上していることは多いに評価できる。今後においても、待機児童数は、「0」を維持し、放課後児童クラブの定員数は、目標値を達成できるよう努めてほしい。

(2) 確かな学力を育む教育の推進について（取組2の基本方針2）

「袋井型」授業として、授業や家庭学習におけるICTの使用について言及されている。静西教育事務所管内（浜松市を除く、焼津市から湖西市まで）の学校を訪問する機会があったが、袋井市の「袋井型」授業と児童・生徒のタブレットの活用の浸透は管内随一であり、教育の方向性も妥当であり袋井市全体の取組は他市町の手本と感じた。

これはひとえに数年前からこの点に焦点を絞り、各小中学校に働きかけた成果と考えられる。今後は、「袋井型」授業の一層の定着・充実や、ICTやタブレットの効果的な使用方法を検証し、いかに子どもの学力向上に繋がっていくかがポイントとなる。

(3) 子ども一人ひとりを大切にした支援の充実について（取組2の基本方針4）

県立特別支援学校との連携による教員間の交流は、袋井市が独自に意図的に推進しているものであり、教員と子どもにとって有意義であり評価できる。今後も、この取組を継続、発展させていくことが重要である。

(4) 読書活動の推進と図書館機能の拡充について（取組2の基本方針4）

「図書館の資料貸出点数」及び「図書館の個人貸出利用者数」の達成度が、BからAに向上したことは評価できる。子どもの読書活動の推進に袋井市の政策が掲げられており評価できる。加えて小中学校の図書室の充実や学校においての読書時間の設定等も視野に入れると将来的に幅が広がると考えられる。

6 評価を受けて

袋井市教育委員会が行う事務事業の点検及び評価については、平成24年度からPDCAサイクルを導入し、このサイクルの特性を十分に活かしながら、市民により分かりやすく明確に示すことを意識して実施しています。

昨年度に引き続き、各学識経験者には各自の専門分野を中心に次の観点からご意見をいただきました。

常葉大学／安藤雅之 副学長	<u>事務事業全般における観点</u>
社会教育委員会／齋藤明広 委員長（静岡理工科大学教授）	<u>社会教育の観点</u>
静西教育事務所／鈴木勝則 所長	<u>義務教育の観点</u>

各有識者からいただいたご点検・評価結果は、袋井市教育委員会として、次のように改善、展開を図ってまいります。

◆ 改善、展開の方向性

(1) 点検・評価における目標値の必要に応じた設定変更と明確化について

本年度から総合計画の政策・取組別指標と同じ評価項目で点検・評価を行うことで、教育大綱と連動した取組を行っています。このため、「教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務」の目標値については、5年先を見据えた総合計画と連動していることから、容易に変更することは難しいが、各事業に対するPDCAサイクルを実施する中で、ご指摘のコロナ禍の影響など目標と実績が乖離していれば、その要因を探ると共に社会情勢や教育課題等を踏まえた中で、必要に応じて目標値の設定変更を検討していきます。

また、「教育委員会の活動」の目標又は指標の設定については、当該年度の実績及び評価を踏まえて「次年度の対応」を設定し、併せて「目標」として捉えてきたが、今後は到達点を明確化するためにも、別に「次年度の目標又は指標」の欄を設ける方向で検討していきます。

(2) 本報告書の構成方法について（取組の実績内容等と数値指標との関連表示等）

「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」において、本年度から総合計画と連動して点検・評価を行っています。そのため、その数値指標とは別に、数値に直接表

れないが取組概要（取組の実績内容、評価、今後の展開方法）を、総合計画の基本方針毎に記載をしています。評価者から「取組の実績内容等」と「指標の数値目標」との記載が別々で、関連が把握しづらいとの意見があります。今後は、評価者の意見を踏まえ、本報告書の構成を再編し、市民に分かりやすく、見やすい報告書となるよう検討していきます。

（3）「総合計画」と新たな取組・事業について

実施スタイルが定着している「教育委員会の活動」、総合計画の施策と連動した「教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務」に関して、それぞれの目標指標の達成に向けて、PDCAサイクルを回す中で、必要に応じて新たな事業を企画立案し、実施に取り組んでいます。

また、総合計画には記載がなく、新たな教育課題等に対応する当該年度に企画立案した事業については、本報告書に分かりやすく示し、市民が常に関心を持っていただく点検・評価となるよう改善を図っていきます。

（4）PDCAの効果を高める方法の検討について

現時点の点検・評価のPDCAサイクルのプロセスは、事業完了後に達成度等の分析・評価を行い、必要に応じて次年度に向けた改善を行った上で、目標や手段に反映しています。ご指摘のとおり、その際に、対象者や事業の実施内容の詳細などを検討した上で、目標をより具体的に定めることで、事業の進捗度合いの管理や、軌道修正など、PDCAの効果を高めることができます。「政策・取組別指標」の目標達成に向け、今後、様々な取組事業毎において、具体的な目標を定めるよう検討していきます。

また、評価者の意見を踏まえて、PDCAサイクルの各段階において、一方通行のサイクルではなく、時に振り返ったり、立ち戻ったりする「小さなPDCA」を取り入れるなど、点検・評価の適正かつ有効なプロセスを改めて探究・検証し、PDCAの効果を高めていきます。その結果として、積極的に事業のスクラップや、業務のスリム化や効率化を図っていくよう努めます。

（5）子ども一人ひとりを大切にしたい支援の充実について（取組2の基本方針4）

いじめ問題については、いじめ解消率、いじめ認知数の向上を目指すだけの取組にならないよう、学校に働きかけていきます。特に、年度末にいじめの解消が確認できてい

ない児童生徒については、進級や進学後の状況を確認できるようにすることで、いじめられた児童生徒の心のケアを柱とした持続的な仕組みを構築してまいります。

また、いじめそのものが減少するように、一人ひとりのソーシャルスキルに着目し、人間関係づくりの力を高める取組を進めてまいります。

外国人児童生徒の保護者に対しては、学校との情報共有を大切にしながら電話連絡や面談の場を設定することを通して、児童生徒のより良い生活環境の構築に繋げてまいります。

(6) 社会全体が連携した社会に貢献する人づくりの推進について（取組2の基本方針1）

前年度までの事業では、若者世代全体を対象としてきたが、令和3年度については対象を高校生に特化し、若者が社会生活において必要とされるスキルを学べる内容として実施してまいりました。

今後も、講座開催にあたり構築した高等学校との連携を活かし、若者世代がこれからの時代に必要とされるスキルを習得できる場や機会を提供し、人づくりの推進を図ってまいります。

(7) 市民の学び合い・地域づくりへの支援について（取組2の基本方針2）

市民一人ひとりの関心事や志向が多様化し、「ウィズコロナ」での行事やイベントの実施が求められる中、「賑わい空間」の創出においては、新しい視点や参加しやすさ、参加者の安心・安全に考慮した取り組みが必要であります。そのためには、様々な事業や関係部署との連携による相乗効果を図り、参加者の満足度や参加意欲の向上に繋がるような支援に努めてまいります。

(8) 文化・芸術の振興と郷土の歴史資源の保護・活用について（取組2の基本方針3）

現在作成中の、「袋井市文化財保存活用地域計画」においては、文化財（歴史）の公開・活用を図るためには、地域の文化財（歴史）の魅力を地域に住む市民に理解してもらうことが重要と位置付けておりますことから、展示や講座などの内容を工夫してまいります。

また、幅広い世代に文化財（歴史）への関心と関わりを促すことで、郷土への誇りと愛着の醸成につなげ、文化財（歴史）の保存と活用を推進します。

(9) 読書活動の推進と図書館機能の拡充について（取組2の基本方針4）

コロナ禍により、人とのつながりの重要性を再認識したことから、資料の貸出や利用者の問い合わせに答えるレファレンスなどこれまでの役割に加え、例えば、図書館が主催するワークショップの参加者に対し、関連資料の案内や専門機関の紹介などにより支援することで自主的な活動につなげることや人が多く集まる商業施設等に出向き、おはなし会や図書の貸出を民間事業者などと協働で行うことなど、本を仲立ちとして様々な交流を生み出し、「知の拠点」としてまちのにぎわいを創出することも新たな役割として果たしてまいります。

(10) 子どもにとって良質な教育・保育の提供について（取組1の基本方針2）

保育所等利用待機児童数については、来年度以降も0人を維持できるよう、年齢別人口の推移や、地域ごとの保育ニーズの状況等を確認しながら、既設認定こども園における保育定員の調整、幼稚園の認定こども園化等を検討してまいります。

放課後児童クラブについては、利用希望者が増加傾向にあることから、そのニーズに柔軟に対応できるよう、人材確保につながる処遇改善を検討するとともに、積極的に学校の特別教室を活用し、定員拡大を図り、待機児童の解消に努めてまいります。

(11) 確かな学力を育む教育の推進について（取組2の基本方針2）

令和4年度の学校教育に関する主要施策においても、確かな学力推進事業の中核として、日常的な「袋井型」授業づくりの実践によって子どもたちの考える力を育む授業へと質の改善に取り組んでおります。そのための方策として、國學院大學田村学教授を招聘しての研修会を年間3回実施するなど授業力向上を目指した研修の充実を図っているほか、ICTの効果的活用を目的とした研修も年間5回ほど実施しています。

また、ICTの効果的活用については、学習アプリを積極的に活用したり家庭学習にICTを取り入れたりすることで、授業と家庭学習につながりを持たせ子どもの考える力を向上させることを目指し、継続的に取り組んでまいります。

(12) 子ども一人ひとりを大切にしたい支援の充実について（取組2の基本方針4）

県立袋井特別支援学校、県立浜松聴覚特別支援学校、県立浜松視覚特別支援学校とは、

令和3年度に覚書を交わし連携を進めてまいりましたが、令和4年度も引き続き連携体制を継続しております。特に、袋井特別支援学校とは、「コンサルタント制度」を浸透させ、各学校・園への定期訪問や要請訪問を継続し、特別支援学級の運営や園児・児童生徒への支援についての相談体制の活用を進めております。

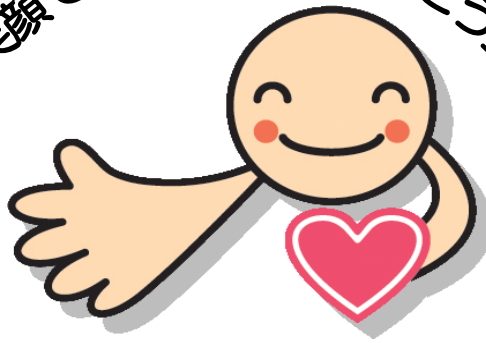
また、浅羽中の弱視学級や高南小の難聴学級、通常学級に在籍する弱視、難聴傾向の困り感をもっている児童生徒に対する支援や指導においては、浜松聴覚特別支援学校や浜松視覚特別支援学校との相談体制を充実させており、就学支援についても専門的な視点からのアドバイスをいただきながら、進めているところです。これら連携事業については、一層の推進が図られるよう、県教育委員会にも働きかけております。今後も、子ども一人ひとりのニーズに合わせた特別支援を推進してまいります。

(13) 読書活動の推進と図書館機能の拡充について（取組2の基本方針4）

学校における読書活動については、「袋井市子ども読書活動推進計画（第4次）」において、現在、公立幼稚園、認定こども園等の図書コーナー、学校図書館等それぞれの施設で行っている図書の管理や子どもへの働きかけを見直し、将来に渡って読書に親しめるよう乳幼児期から中学生期まで一貫して切れ目なく推進するため、袋井図書館内に「袋井市子ども読書活動推進センター」を設置することとしております。図書館司書が学校図書館等に出向き、豊富な知識や経験を活かして図書の充実や環境整備、子どもが楽しく読書に向き合えるような働きかけを行ってまいります。

今回いただきました御意見等を踏まえ、より一層、各事業や取組について改善を図りながら、より効果的で市民に信頼される教育行政を推進し、袋井市の教育全体の充実・発展に繋げるとともに、次年度以降も市民の皆さんによりわかりやすい点検・評価となるよう努めてまいります。

わたしにできる「おもてなし」
笑顔でこたえる「ありがとう」



徳育推進シンボルマーク「ニコリン」

袋井市 教育委員会 教育企画課 教育総務係
〒437-0013 袋井市新屋一丁目2番地の1
TEL 0538-86-3111 FAX 0538-86-3666
<http://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/>